

記載例

政治団体設立届

届出書を持参した年月日(設立日以降の届出となる)

提出日 令和 〇〇 年 4 月 1 日

総務大臣 宮城県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称 宮城太郎後援会
事務所の所在地 仙台市青葉区本町3-8-1 行政庁舎3階
代表者の氏名 宮城 太郎

下記の記載内容及び規約の記載内容と一致していること。(氏名・事務所の所在地等)

代表者の押印,又は代表者本人の署名がなくても提出可能ですが,その場合は併せて委任状等をお持ちください。また,窓口で身分証の確認等させていただきますのでご了承願います。

政治資金規正法第6条第1項の規定により,下記のとおり届け出ます。

Form with multiple sections: 政治団体の区分 (Party branch or other), 目的 (Purpose), 主たる事務所の所在地 (Address), 主たる活動区域 (Activity Area), 代表者 (Representative), 会計責任者 (Accounting Officer), 会計責任者の職務代行者 (Deputy Accounting Officer), 支部の有無 (Branches), 公職の候補者の氏名 (Candidates for Public Office).



規約等と整合性が取れていること。(基本的にはいずれも同じ日付となる。)

国会議員、宮城県知事・議会議員、仙台市長・議会議員の後援会等の場合、課税上の優遇措置の適用を受けることができます。(仙台市以外の市町村長・議会議員の後援会等は対象となりません。)

※作成する際は,備考や記載例を参照してください。

政治団体を組織した日,又は政治団体となった日から7日以内に,郵送によることなく文書で届け出ること。
政策研究団体(3号団体)を令和7年10月1日から令和7年12月31日までに設立した場合,令和7年12月31日までに届け出ること。

《備考》

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 政治団体の支部にあつては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「本部がある場合その団体名称」欄に記載すること。
- 4 「□」内には、該当するものに「レ」を記載又は黒塗り「■」することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に記載するとともに、国会議員関係政治団体に該当する場合は、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも記載すること。
- 5 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となった日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体(以下「特定パーティー開催団体」という。)にあつては、政治団体とみなされることとなった日を記載すること。
- 6 「主たる事務所の所在地」欄の「住所」欄には、例えば、「仙台市青葉区中央一丁目〇番〇号」と、「建物名」欄には、「〇〇ビル〇〇号室」というように詳細に記載すること。
- 7 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあつては、例えば、「全国」、「東北各県」、「宮城県及び〇〇県」というように具体的に記載し、活動区域が宮城県内である政治団体にあつては、例えば、「宮城県」、「仙台市」、「〇〇町及び△△町」というように具体的に記載すること。
なお、特定パーティー開催団体にあつては、「青葉区中央一丁目〇番〇号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 8 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記載すること。
- 9 「代表者である公職の候補者の種類に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分及び現職又は候補者等の区分により、該当する「□」に記載すること。
- 10 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。